

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 188

事務事業名	地域密着型サービス施設整備事業
-------	-----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	町田 康佑	内線	89-104

基本目標	020201	健康でいきいきと暮らせるまち
政策		高齢者が暮らしやすいまちづくり
施策		地域包括ケアシステムの推進体制の確立
関連施策		

会計	一般会計		
款	3	民生費	
項	2	社会福祉費	
目	1	老人福祉費	
事業コード	150000	地域密着型サービス施設整備事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	公募により選定された法人に対して、国県補助金を交付し、指定地域密着型サービス施設を整備する。その結果として、市内の要介護高齢者等に対する医療・介護サービス提供体制の拡充につながる。		
意図 対象をどのような状態にしたいか	市内の要介護高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指す中で、本市における重度の要介護高齢者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が今後、増えていくことを踏まえると、そのような者に対して、必要な医療・介護サービスを提供する地域密着型サービス施設の整備を図る必要がある。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設入所待機者の解消を図るため、地域密着型介護老人福祉施設を1施設整備する。 ・要介護高齢者等の在宅支援のため、看護小規模多機能型居宅介護を2施設整備する。 		
事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 29 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱、大村市地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱等		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 指定地域密着型サービス施設整備数	計画値				3	
		実績値					
	②	達成度	%				
		計画値					
成果指標	① 入所系施設整備に係る定員数	計画値				29	
		実績値					
	② 在宅系施設整備に係る定員数	達成度	%				
		計画値					58
	②	実績値	人				
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	0	0	217,041	37,613	0	0	0
国庫支出金								
県支出金				217,017	37,589			
地方債								
その他								
一般財源				24	24			
② 人件費(千円)	0	0	6,184	7,163	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)			0.65	0.71	看護小規模多機能型居宅介護又は小規模多機能型居宅介護1施設			
時間外勤務(時間)			800	1,000				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	0	0	6,184	224,204				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組を しましたか(昨年度の【ACTION】 の改善・改革の進捗等)	平成28年度に実施予定。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	高齢化の進展に伴い要介護高齢者等の増加が見込まれる中、地域密着型の施設整備を計画的に進めることは必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	市の介護保険事業計画に基づいた施設整備の実施である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	中重度の要介護高齢者等の社会資源の整備が図られる。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	計画的な地域密着型の施設整備は、高齢者が暮らしやすい地域包括ケアシステムの推進体制の確立につながる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性
 現状維持

内容 今後の方向性のもとで、どのような 取組をするか(課題や問題点等に 対する取組など)	第6期介護保険事業計画に基づき実施される施設整備であるため、当該計画終了の平成29年度までは、当面、指定地域密着型サービス施設の整備を実施する方向にある。
効果 事業の改善・改革によって期待され る効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等				内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。